

保育園における感染症の登園基準一覧表

医師が記入した『意見書』が必要な感染症

彩保育園

病名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日経過（発症の翌日を1日目）かつ解熱した後3日経過するまで。
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過（発症の翌日を1日目）かつ症状軽快した後1日経過するまで。

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
百日咳	6~20日	感染後3週間	発作性の咳の長期反復、激しい咳	特有の咳が消失し、5日間の適正な抗菌性物質製薬による治療が終わるまで
麻疹（はしか）	10~12日	発症1日前から発疹出現の4日後まで	ピンク色の発疹、リンパ腺が腫れて発熱	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気がよいとき
流行性耳下腺炎 おたふく風邪	14~21日	発症3日前から耳下腺腫後4日	発熱、目下線、あごの下顎下腺の腫れと痛み	腫れが現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	14~21日	発症主現の前後5日間	発疹、発熱、リンパ腺の腫脹、充血	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	11~20日	発症2日前からかさぶたができるまで	発熱、発疹→水痘→かさぶた種々の時期の発疹が混在	すべての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱（プール熱）	5~7日	急性期の数日間	発熱、充血、目やに、流涙	解熱し、症状が消えてから、2日経過してから
流行性角結膜炎	5~12日	急性期の数日間	結膜の炎症、軽熱、目やに	治癒するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	4~8日	症状がなくなるまで	激しい腹痛や血便、水様便	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
結核	数ヶ月~数年		咳、痰、発熱	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	1~3日	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	眼痛、めやに、眼充血、まぶたの腫れ	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	2~4日		発熱、けいれん、意識障害	医師が伝染のおそれがないと認めるまで

医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい時期	主な症状	登園のめやす
溶蓮菌	2~4日	適切な治療を開始する前と開始後1~2日間	発熱、咽頭熱、発疹、扁桃腺炎、いちご舌	有効治療を始めてから24時間以上経っていること
マイコプラズマ肺炎	14~21日	適切な治療をする前と開始後数日間	発熱、咳、発疹、呼吸困難（重症時）	症状が消失し、元気であれば登園可能
手足口病	3~5日	急性期の数日間	軽い発熱1~3日間、手足口に水を持った疹	発熱や重症の口内炎がなく、普通の食事ができること
伝染性赤斑（りんご病）	17~18日	発症前の1週間	顔面に赤斑 特に頬部の赤斑性発疹	元気がよければ登園可能
乳児嘔吐下痢症 ロタ・ノロ・アデノウイルスなど		症状のある間と、症状消失後1週間量は消失していくが数週間はウイルスを排泄しているため注意が必要	発熱、下痢、嘔吐、酸味の強い白色水様便	嘔吐から24時間経過し主な症状が消滅してから
RSウイルス感染症	2~8日	呼吸症状のある間	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し全身症状が良いこと
突発性発疹	約10日	発熱時	高熱、3日後に全身に発疹	主治医が登園に差し支えないと認めたとき
ヘルパンギーナ	2~5日間	発病後数週	発熱、咽頭・口蓋に水疱・喉の痛み	主治医が登園に差し支えないと認めたとき
伝染性膿痂疹（とびひ）	2~10日	水疱消滅まで	顔や手足に米粒大の発赤・水疱→浸出液から皮膚にうつる	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
ヘルペス性菌肉口内炎	2日~2週間		口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能
伝染性軟属腫（水いぼ）	14~50日		球状のいぼ数個~数十個集簇	浸出液が出ている時は被覆していること
頭シラミ	10~14日	発症から駆除開始数日間	頭髮に虫体・卵	駆除を開始していること

注意事項

- 医師の診断を受けて保護者が記入する『登園届』が必要な感染症の場合は出席停止扱いとなりません。